

# 令和6年度 課の運営方針書

熊毛総合支所 市民福祉課

## 1 課の運営方針

### 【課の使命】

地域住民の安心な暮らしを実現するため、「さわやかサービス」等の実践を通じて、市民に寄り添い、日常生活に必要な各種手続きや案内について親切で分かりやすい窓口対応を遂行する。

### 【課の目標】

#### ①適正な行政サービスの提供

多様化する行政課題に対応するため業務知識の専門性を高めるとともに、窓口では、「さきに声をかける」「わかりやすく」「やさしく」「かくじつに」を心掛け、市民から信頼される行政サービスを提供します。

#### ②地域福祉活動の推進

地域福祉の向上を目指すため、地域包括センター等の関係機関と連携・協力して、安心な暮らしを推進します。

#### ③安心安全な暮らしの実現

野犬・野良猫・公害・騒音等の環境問題、不法投棄・違反ごみ等の相談苦情に対し、本庁所管課や県などの関係機関と連携して、不安の解消や解決を図ります。

#### ④適正な行政サービスの提供

本庁所管課や国と連携して、マイナンバー取得率の向上に努めます。

### 【行財政改革への取組み】

業務の標準化・マニュアル化を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に取組み、職員が意欲的に仕事に取り組める環境整備に努めます。

## 2 担当(係)の使命(果たす役割)

### (市民生活・環境担当)

市民生活に関する各種申請受付・証明書の発行・交付等の迅速化を図るとともに、市民に寄り添った信頼されるサービスを提供します。

また、クリーン作戦などを通じて、地域住民の環境美化意識を向上させるとともに、住みよい生活環境づくりに取り組みます。

### (福祉・保険年金担当)

社会保障制度の分かりやすい説明に努めるとともに、関係機関や地域と連携し、福祉に関する相談・支援体制の充実を図り、住み慣れた地域で健康で安心して暮らし続けるための福祉サービスを提供します。

## 3 課の経営資源

### (1) 課の体制

職員数	13 人	うち	正職員	12 人	・	会計年度 任用職員	1 人	人件費	正職員	86,472 千円	会計年度 任用職員	千円
-----	------	----	-----	------	---	--------------	-----	-----	-----	-----------	--------------	----

※R4職員平均給与( 7,206 千円)ベース

※予算計上額

### (2) 事業規模

歳入予算額	0 千円	歳出予算額	0 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	12 事業
-------	------	-------	------	-------------	---------	-------

## 4 課の中期目標（優先順）第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	9 都市経営 2 適正かつ透明な行政運営の推進 1 適正な行政サービスの提供	課内全ての窓口受付において、さわやかサービスに努めるとともに、ワンストップサービスを進めることで、市民満足度の向上を図ります。
2	5 福祉・健康・医療 2 高齢者福祉の充実 1 高齢者を地域で支える体制づくり	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度について、適宜、適切な情報を提供することで、市民が安心して生活できる環境を確保します。
3	5 福祉・健康・医療 3 障害者福祉の充実 1 地域生活支援の充実	障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、一人ひとりに寄り添った窓口対応に努めます。
4	5 福祉・健康・医療 1 地域福祉の推進 1 地域福祉活動の推進	地域住民からの様々な相談や支援を担う民生委員・児童委員の活動を支援することで、市民が生きがいを持って生活できる環境づくりに努めます。
5	8 環境共生 1 低酸素・循環型社会の実現 4 3Rの推進と廃棄物の適正処理	家庭ごみの分別の周知と徹底により、廃棄物の適正処理・減量化に努めます。
6	4 安心安全 3 市民生活の安全性の向上 2 安心安全な暮らしの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全に関する啓発等や警察及び関係機関との連携により、交通事故ゼロを目指します。</li> <li>・市民から寄せられる相談等に対して、関係機関と連携し、安心安全な暮らしを確保します。</li> <li>・野犬、野良猫に係る苦情・対策等について、関係法令等に基づき、県との連携を密にして解決を図ります。</li> </ul>
7	8 環境共生 2 環境保全の推進 2 良好な生活環境の確保	騒音・悪臭・水質汚濁等の環境に関する相談に適切に対応し、関係部署との連携により、改善策・解決策を見出すことで、良好な生活環境の確保に努めます。
8	7 生活基盤 1 交通網の充実 6 駐車場・駐輪場の管理	JR高水駅と勝間駅のトイレ及び駐輪場等を適正に維持管理することで、駅利用者等が快適に利用できる環境を確保します。